

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	1						

① 年月日・時間	令和7年3月7日						
② 場所	徳島県議会						
③ 相手方	公益社団法人徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	2024年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	2024年度会費		
	手数料	152	10/10	152	振込手数料		
	合計	5,152		5,152			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-03-07	62196	A96140002
取扱店	トクシマケンチョウナイ	
払込口座		
払込金額	*5,000	料金 *152

口座番号	
振替先	公益社団法人徳島地方自治研究所
金額	5000
ご依頼人	山本 文武
印	

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。

(ゆうちょ銀行)

記号番号 *****

残高

財布を忘れても大丈夫、ゆうちょ通帳アプリでらくらくATM入出金！

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	合計	5,000		5,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

長池 文武 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収

徳島県議会

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

長池 文武 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収

徳島県議会

日韓友好促進
議員連盟

参考様式 1

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	3						
① 年月日・時間	令和6年7月26日(金) ①10:00～ ②14:00～ ③16:00～						
② 場所	①全国子ども会連合会(東京都文京区) ②文部科学省(東京都千代田区) ③こども家庭庁(東京都千代田区)						
③ 相手方	①理事 内田隆嗣様 他 ②総合教育政策局 地域学習推進課 課長 高木秀人様 他 ③長官官房参事官付 地方連携推進室 荒木雅宏様 他						
④ 参加者	長池 文武						
⑤ 目的・内容	①少子化やコロナ感染症により、子ども会の活動が低迷し、会員も減少している。子どもの体験活動をどのように推進していくのか、専門的な知見を伺った。 ②文部科学省の考える子どもの体験活動の重要性や今後の推進について調査した。また社会教育全般の現状の課題と今後の展望についても伺った。 ③こども家庭庁が進めている都道府県版の「子ども計画」策定における重要なポイントや、今後の国のこども施策について調査した。						
⑥ 政務活動以外の活動が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	特になし						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証 明書	自動車使 用記録簿
	交通費	14,520	10/10	14,520	新幹線 大阪→東京		
	交通費	35,240	10/10	35,240	航空券 JAL東京→徳島		
	合計	49,760		49,760			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

Receipt

様

領収年月日
金額

2024-7-25

登録番号: T3180001031569

¥14,520

(消費税等込み)

税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(50236.1枚)

東海旅客鉄道株式会社

新大阪駅MV819発行 60237-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済



Web 7e5346f773e1e4d55623e85934320333
2024年7月24日

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

長池 文武 様

金額 35,240円 (税込み)

但し

運賃として

航空券番号

1312200272659

航空券発行日

2024年7月24日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃明細

ナガイケフミタケ 様

2024年7月26日 (金)

運賃：セイバー

19:45 東京(羽田)

クラス：普通席

20:55 徳島

便名：JAL 465

35,240 円

合計金額 35,240円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和7年3月31日						
② 内容	ホームページ管理料 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広報費	176,000円の うち66,000円	10/10	66,000	ホームページ管理料(ドメイン・サーバー費)		
	合計	66,000		66,000			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池文武 様

領収書

領収書番号	142
発行日	2025/03/31



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855

徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



合計金額	¥	176,000
------	---	---------

登録番号 T7480001002668

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
2024年度県政報告書用 代表質問議事録要約	1	100,000	100,000
ホームページ管理料(ドメイン・サーバー費)	12	5,000	60,000
		小計	160,000
		消費税(10%)	16,000
		合計金額	176,000

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 県政報告書に掲載する議事録要約 内容 別添要約書のとおり				
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
	事務費	176,000円の うち110,000 円	10/10	110,000	議事録要約代	
	合計	110,000		110,000		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池文武 様

領収書

領収書番号	142
発行日	2025/03/31



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



登録番号 T7480001002668

合計金額	¥	176,000
------	---	---------

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
2024年度県政報告書用 代表質問議事録要約	1	100,000	100,000
ホームページ管理料(ドメイン・サーバー費)	12	5,000	60,000
		小計	160,000
		消費税(10%)	16,000
		合計金額	176,000

原本は広聴広報費 1 に添付

「いづれも計画」の推進について

今回は、245億円、全庁体制で「いづれも施策」を強力に推進していくにも関わらず、いづれも未来部の人数が少ないもっと増やし、力を入れていただきたい。

【長池質問】今年度、いづれも私たちの意見を聞きながら「いづれも計画」をつくり、通称を募集し「いづれもまんなか大作戦」と命名しました。

この「いづれも計画」事業、国からの指示で、それ相応の積極的な支援があるのを見越して、県が作成しました。この計画の中にはいづれも食堂等のいづれもの居場所作り、体験活動の充実、いづれもの権利を真ん中に据えた人権教育、妊産婦への支援、仕事と家庭の両立に向けた共働き、子育ての推進など幅広い施策を盛り込んだ内容です。今回の計画書は70ページ以上あります。

今後、この計画を着実に実施する担当部局は、いづれも未来部ですが、全庁体制でいづれも施策を強力に推進していく必要があります。そこで伺います。待つたなしのいづれも施策を着実に実施するため、いづれも計画を推進するのを見を伺います。

【答弁】今年度いづれも未来部が創設さ

行してまいります。（白杵いづれも未来部長）

れ、いづれも施策を総合的に推進する事業推進体制が整備されました。本県の「いづれも計画」を策定し、今定例会において最終案をご報告しております。具体的には、0歳から2歳の保育料無償化を見据えた施策、不妊治療の実質無償化、いづれもの居場所の機能強化、企業等における働きやすい職場環境作り、医療的ケア時の支援体制の充実など、全庁的な政策を幅広く盛り込み、約48億円規模の、子育て応援パッケージを含む全217事業を令和7年度いづれもそだて関連事業と位置づけ、スピード感を持って実

いづれも食堂について

物価高騰で、運営が非常に厳しい状況。安定した運営継続のため、地域全体でいづれも食堂を支える取り組みが必要。

【長池意見】知事は就任後、「いづれもそだて関連予算をかなり増額してくれました。就任時の令和5年、当初予算は156億円、次の令和6年度は15億円増額し171億円。今回はさらに74億円積み増して245億円になっています。ただ、一方、いづれも未来部の人数が少ない感じがします。去年6月、文教厚生委員会では、部長、副部長、課長の3人、あと知事戦略公室から1名で合計6人でした。9月から、中央子供女性相談センターの副所長さんが増え、7人体制となるそうです。さすがにちょっと少なくありませんか？ いづれもまんなか実行会議、大いに期待しておりますので、力を入れていただきたいと要望申し上げます。

【長池質問】今年度、いづれも食堂は、全国で1万を超え1万866カ所とな

も増えていきます。本来、いづれもの居場所ですが、高齢者も集い多世代の交流の場として盛り上がり、地域に浸透し

つてあります。一方で、関係者から、「不登校や生活困窮者にどう対応してよいかわからない」「行政にどうやって繋げたらよいかわからない」「いづれも食堂開いているが、予想より利用されない。利用促進のため、近隣の学校の掲示板等にチラシを貼ったり、配布してほしい」という要望もつい最近受けました。もうひとつは、お米に象徴されるように物価が高騰し、これまでは、スーパーや企業さんが、余ったものを、いづれも食堂に提供してくれていました。が、徐々になくなり、運営が非常に厳しい状況です。そこで伺います。いづれも食堂がしっかりと見守り、安定した運営を継続するため、地域全体で、いづれも食堂を支えていく取り組みが、私は必要だと考えますが、その点、県のご所見を伺いたいと思います。

【答弁】いづれもの未来を作る「いづれもまんなか大作戦」を行政の目で現場を、注視しながら協働体制を整えたいと思います。私も、児童相談所を持つておりますが、人員が足りないなどの課題があります。11月の県議会でも、補正予算で寄付食材の調達先の開拓、共同イベントの開催経費などを対象とする支援制度、これを創設しました。来年度新たに、徳島いづれも食堂応援協議会（仮称）を立ち上げま

す。このメンバーはNPO法人、社会福祉協議会等の各種支援団体、大学教授、有識者、地元の前町村、現場に一番近い皆様方にもご参加いただき、日頃の運営と一緒に考え、対応をしていきたいと思っております。生活困窮、ヤングケアラーの声をしっかりと聞き、支援の横展開を図ると同時に、徳島多様な居場所フォーラムを開催し、いづれものに寄り添った様々な支援、いづれも食堂の取り組みをさらに発信をしてまいりたいと思っております。高校生、大学生の若者がスタッフとして参画する仕組みも拡大していきたいです。（後藤田知事）

【長池意見】出産数も減ってきております。そこをしっかりと手当てするべき、思いは同じです。今現在、徳島県には161カ所ありますが、状況や課題はまちまちです。いづれも食堂は、いわゆる善意で運営されています。だから、こうあるべきというの、決められない。そういった皆さんの多様な悩みを解決するべく、是非、県がリードして、皆が気持ちよく運営できる社会になつてほしいと思います。

高校の魅力化

学区制廃止を見据え生成AIを学ぶ学科や、
学科内公用語が英語など、特色・魅力ある
学校作りに向け、取り組む必要がある

【長池質問】通学区域制に関する有識

社会議があり、中学3年生へのアンケート結果を見ますと「自分の学力にあっているかどうか」を重要と考える生徒が9割。この結果をみると、高校の魅力化が進んでいないと考えます。今後、学区制が撤廃された場合、徳島市内の高校へ入学希望者の集中が懸念され、郊外地域の学校の衰退も心配されます。こうした状況を中学生が、自分の学力以外で進路選択するには各高校の特色・魅力を中学生や、親御さんに発信をする。もう一つは社会のニーズにあった思い切った学科創設などの取り組みが必要だと私は考えます。例えば、今流行りの生成AIのコースを作る。そこへ入学したら高校3年間で生成AIがしっかり学べる。また、国際化に対応するため、登校から下校まですべて英語のみ。冗談みたいですが、日本の企業で、社内公用語が英語の企業も、たくさんあります。阿南高専はEスポーツが有名で、映画化されました。そこに魅力を感じ阿南高専へ入学する生徒もいます。要は県

内だけでなく、県内外から興味を持ち、入学を希望されるようになった高校を作ることが重要だと考えます。実際に神山まるごと高専。教育方針やカリキュラムに魅力を感じ、全国から生徒が集まっているそうです。しかし、徳島県は特殊。全国一私立高校が少ない。だから、そのぐらいの思い切ったことをやることも可能だと思ひ質問をいたします。今後の学区制度の廃止を見据え、撤廃までの移行期間中に公立高校のあり方に関する議論を、しっかりと進め、社会のニーズを踏まえた、特色・魅力ある学校作りに向け取り組みが必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

【答弁】今後、中学生が将来を見据えた進路選択ができ、自己実現への学びを深めることができる高校の特色化・魅力化をさらに進めていく必要があると考えております。そこで、この度の有識者会議の議論を引き継ぐ形で、来年度設置予定の新たな組織において全国の先進事例を調査しつつ、公立

高校のあり方に関わる全県的かつ、中長期的な視野に立った検討を本格的にスタートいたします。県教育委員会として、徳島の未来を担う子供たちの夢や希望を叶える最適な学びの場づくりに向け積極的に取り組んでまいります。(中川教育長)

【長池意見】ちょっと厳しい言い方ですが、今の答弁、中学生がワクワクするようには感じませんでした。危機感が足りないと思います。あつという間に、学区制廃止になります。あと4年、今の小学5年生が対象です。毎年、中学3年生に9月か10月、行きたい学校が調査され、結果が新聞に掲載されます。定員オーバーとか、人気がある学校、応募が少ない学校、今日も午前中、須見議員が島根県のある高校で志願者ゼロ。本当にそんな風になるんです。志願者が少ない高校の生徒や教職員さんもモチベーションが下がるし地域の人悲しみます。私は、徳島県の公立高校はどことも素晴らしいといわれる社会にしたい。学べる内容は違いますが、どの学校も素晴らしいという社会を目指していただきたい。まずは危機感を持つことから始めてください。

海岸漂着物対策の 更なる推進について

知事は、漂着ゴミ発生元の岡山県、兵庫県、大阪府の知事に、ゴミ処分費出してもらおうよう交渉すべき

【長池質問】海洋ゴミの問題です。世界

的に問題なのはマイクロプラスチックやナノプラスチックです。食物連鎖を通じて人体への影響、健康へのリスクがあるそうです。人類が原因の大きな環境問題。これらの対策として、まずは回収。もうひとつは発生の抑制。両取り組みとも国県市町村、さらに事業者やボランティア、県民の多様な主体が関わり合うことで対策が円滑に進むと考えます。1年前、この場で活動しやすい環境作りの推進について質問いたしました。「県がリーダーシップを発揮する」との答弁をいただきました。しかしながら県のリーダーシップや海洋ゴミ対策が大幅に進んだと実感するまでに至っていません。実際ボランティアをしていただいている方々や沿岸部の市町村に聞くと、県に対して期待や要望がまだまだ大きい。引き続き県の積極的な関与が必要であると考えます。要は、ほんまにやる気あるのかを聞きたいです。意気込みを聞かせください。

【答弁】議員ご指摘の通り、この海洋プラスチックゴミをはじめとした環境政策は、市町村、ボランティア民間の方々と共に、今までも推進をしてまいりました。そして、ご指摘の通り、発生抑制と回収の2つに分けられます。発生抑制につきましては不法投棄です。これは罰則が課せられる行為なので、県警と連携し、一層の啓発に務めます。そしてもう一つの回収作業。これは、県の産業資源循環協会の皆さんをはじめ、関係団体、またボランティアのリーダー役である海岸漂着物対策活動推進員の皆様方のご協力により、海岸清掃活動を継続的に進めております。さらに昨年の10月には、県沿岸市町村及びボランティアの皆様で構成するプロジェクトチームを新たに立ち上げ、海岸清掃活動を行う際の手順書の作成や、地図上に海岸ごとの管理者情報を明示するなどボランティア活動に有益な情報の提供を行っております。引き続き回収作業は徹底して現場の皆様方と、さらにレベ

ルアップをしていきたいと思ひますし、同時に発生抑制も、一般的な連携を超えた新次元の連携し、結果を出していきたいと思ひます。(後藤田知事)

【長池意見】そこで知事へお願いです。大阪府、兵庫県、岡山県の知事と喧嘩してください。お宅のゴミが流れてきてます。取りに來いとまでは言えないので、処分費くらい出してくだ

人生の最終段階における医療・ケアについて

人生の最終段階を迎えた患者やご家族、医療従事者等が繰り返し話し合う、アドバンスケアプランニング(ACP)をもっと広げる必要がある

【長池質問】題名は人生の最終段階とありますが尊厳死の話をしてます。治療が困難な病状にかり、意識が回復する見込みのない患者へ、過剰な延命治療を行わず自然な死を迎える、いわゆる尊厳死について、現在、日本では法律がなく整理されていない状況であります。とはいえ医療の進歩により、助かる命が増加する中、患者の尊厳を保った本来の治療のあり方については、各種議論が交わされ、国において

いと。そのぐらい知事だったらやりそうだと期待しています。なんなら岡山から出たゴミの調査結果提出します。そのぐらい流れてきてるんです。しかし、そういう状況で、徳島の海洋漂着ゴミをゼロにするのは難しいです。しかし、県民の皆さん「丸」となって海洋

【答弁】県立病院では命に関わるような病状やケガに直面する患者や家族に対し、患者支援センターにおいて様々な不安や疑問の解消に努めるとともに、安心して治療いただけるようサポートを行っております。また三好病院の緩和ケア病棟において、がん患者の身体的苦痛のみならず、ご家族を含めた精神的苦痛を和らげる緩和ケアを積極的に推進しています。一方、変化する患者本人の思いを組み合わせ、共有するため人生の最終段階を迎えた患者やご家族、医療従事者等が繰り返し話し合うプロセスである、アドバンスケアプランニング、いわゆるACPを導入し最善の医療の提供に務めています。(北畑病院事業管理者)

も一部取り組みを進めています。例えば、厚生労働省は平成30年に発表した「人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を出しております。そこで伺います。県立病院において患者が望む人生の最終段階における医療ケアの提供にあたり、患者や家族に寄り添うため、どのような取り組みを行っているのか教えてください。

【答弁】県におきましては、一部保健所を中心に専門職や県民を対象とした普及啓発のイベントを開催するとともに、地域包括ケアの構築に在宅医療介護連携を推進する観点から市町村に対し、医療関係団体との連携支援や地域支援事業として後押しを

行ってきました。現在県内の市町村は郡市医師会と連携し住民向け講演会が開催されている他、寸劇を組み入れた動画の配信や、手軽に気軽に手に取れる漫画冊子の配布など地域の実に応じた取り組みが進められております。(森口政策官)

【長池意見】10年ほど前、ある知り合いから「長池さん県議会で尊厳死を扱ってくれて」言われました。その方、まだ若いんですが大きな病気をされ、全身麻酔手術を受け、手術後、目

新ホールについて

今回募集したパブリックコメントは、藍場浜での建設に対し、反対意見が複数あった。この意見を無視すると大変になる。

【長池意見】新ホールについて、今回募集したパブリックコメントは、これまでと少し様子が違うと感じました。まず、意見の数が多し。1カ月で集まった意見が29名から99件も寄せられてます。ご住所もお名前も書かれた方からの意見です。もう一つは、藍場浜での建設に対し、反対意見がまあまあありました。こういう計画や条例に対するパブリックコメントは今まで専門的な知見や、建設的な意見が多い。おもむろに反対するようなコメントは、今まで

が覚めるかどうか不安だったそうです。目が覚めず、寝たきり状態になった時にどうすべきか悩んだそうです。人の死にはいろんなケースがあります。誰にでも訪れる死というものから目を背けず、向き合うことで限りある時間をよりよいものに、最後まで自分らしく生きられるそんな社会になつてほしい。引き続きこのテーマに、今後も取り組んでいきたいと思ひます。

では少ない。その中からひとつだけ紹介します。読み上げます「現時点でパブリックコメントを募集するのはおかしい。市議会を無視したやり方の弊害で協定を白紙に戻そうとする動きもある中、県がまたしても一方的にことを進めようとしているだけに見える。パブリックコメントを募集することで民意の後ろ盾を得たように見せたいのだから。新ホールを政治の玩具にしていることも、県側が市議会を無視して暴走していることにもうんざり

する。前提として音楽ホールは、文化センター跡地に作る方が無駄な費用をかけず早く良いものができたはずである。藍場浜は座席も少なく、小ホールもなく、移転を決めた時点で金銭面の追加負担が発生するため、本来ならば固執する理由がない。そもそも協定を破って勝手に場所を移転したのは県側なのだから賠償金を払うのが筋だ。だが、それすらも拒否して藍場浜案を強行している。積算根拠不明の20億円の基金とは一体何なのか。20億円もの金に全く具体的な根拠が示されない不透明さに異常なものを感じる。

徳島県議会は機能不全に陥ったのか。県民の税金は県知事のがままを叶えるためにあるものではない。このまま行くと新ホールは県民不在の負のシンボルとして、藍場浜に建設される。せめて道理を正し、予算の根拠を示し、議会での熟議を重ねた上でコメント募集を行うべきでしょう。現時点では我々のコメントが民意として利用され、県の強引なやり方に正当性を与えることになる。市議会すら丸ごと無視したものが、一県民の民意をくみ取っていることになるはずもない。人をばかにするのもいい加減にしてほしい以上です。これ、私の意見ではございません。お一人の方の意見です。まして、これが全員ではございません。

ただ結構感情的な部分もあり激しい厳しい意見なんです。が、的を得ている部分もあると思います。これを反対勢力として、無視、敵視すれば、民意の中で県民の分断を生む行為になると思っています。この先の県政の運営に大きく影響が出ると思われます。ここで伺います。知事、今回のパブリックコメントは全て読まれましたでしょうか。様々な意見を読み込むと、これまでの県の進め方に多少反省するべき点があると言わざるを得ないですが、コメントいただけたらと思います。

【答弁】新ホール早期整備プランの素案に対し、ご意見の中には藍場浜公園西エリアに整備することへの期待やホール施設の機能向上につながる数々の提案、駐車場が不足しないかといった心配などの他、様々なご意見をいただいています。知事にも全てに目を通していただいておりますが、その全てを浜公園西エリアにおける新ホール整備に向けた貴重なご意見として受け止め今後の事業実施に生かしたいと考えています。また新ホール整備に対する関心の高さは寄せられるご意見の多さにも現れており、旧文化センター跡地における従来の計画も、令和2年度に実施した、整備基本計画のパブリックコメントは、18日間

で29名から69件令和4年度に実施した管理運営計画のパブリックコメントの際には約1ヵ月間で24名から96件と多くのご意見が寄せられ、それぞれ県議会にもご報告をさせていただきました。頂いたご意見を可能な限り、考慮しながら進められたものと認識をしています。この度、新ホール早期整備プランにつきましてもパブリックコメントの結果を踏まえた最終的な案を示し、今、定例会においてご議論をいただいています。最終的なプラン策定は徳島市との県基本協定や土地の財産譲与計画の対応とともに一体的に行うこととし、施設整備がスタートした後も、事業進捗に合わせ、説明の機会やご意見を伺う機会を設けることで、より一層のご理解を得ながら共にホールを作り上げたいと考えております。県（佐藤観光スポーツ文化部長）

【長池意見】このパブリックコメントは、2月中にはホームページに掲載上されると思いますが、是非ご興味のある方は見てください。建設的な意見もたくさんあり、知事のことを絶賛する意見もあります。ただこのパブリックコメントは3年間しか見られませんが、ホールができる頃には消えます。私は議事録にこのパブリックコメント

を残したかった。議事録は消えませんが、そういう意味でのこの質問でありました。

最後に尊厳死のテーマですが、誤解ないように言います。尊厳死は、死を選べるとか、安易に死に導く話ではありません。私は自論として、どんな状況であっても生きることを諦めてはいけません。それは本人であっても家族や周囲の人間もそうです。そう思っています。十代・二十代の自殺は本当にあつてはいけません。若者の自殺が私は今の日本の社会で一番歪んで見える部分だと思っています。若者の自殺者ゼロを目指し、今後も取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いしたいと思っています。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	2

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 内容 数量 2月定例会での代表質問用パネル 別添縮小版のとおり パネル2枚					
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
		事務費	22,000	10/10	22,000	A1パネル (11,000円/1枚×2枚)	
		合計	22,000		22,000		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池文武 様

領収書

領収書番号	143
発行日	2025/03/31



WARES.BRAIN Inc

株式会社ワーズブレン

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533

Fax: 088-653-3636



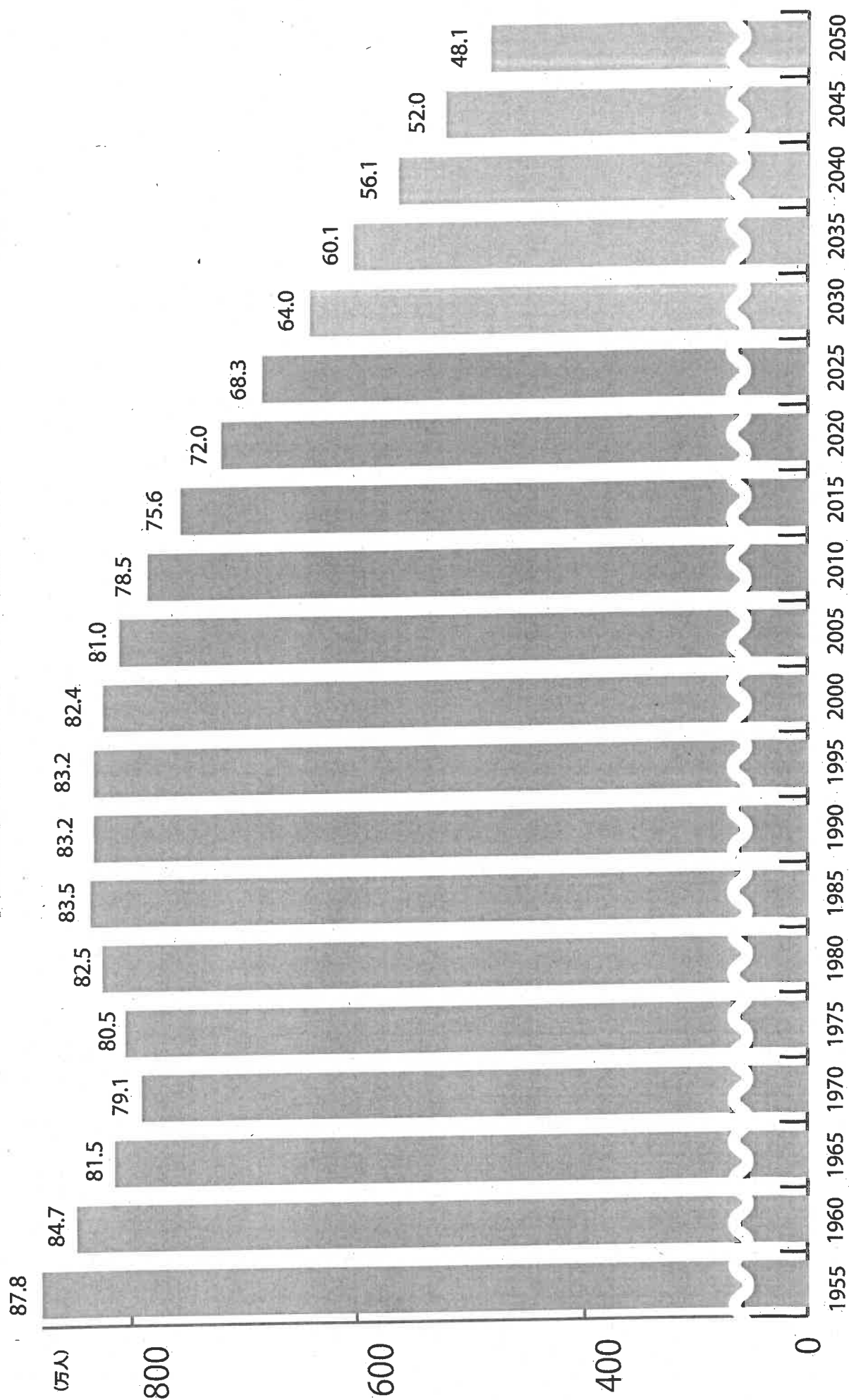
合計金額	JPY ¥	22,000
------	-------	--------

登録番号 T7480001002668

上記正に領収いたしました。

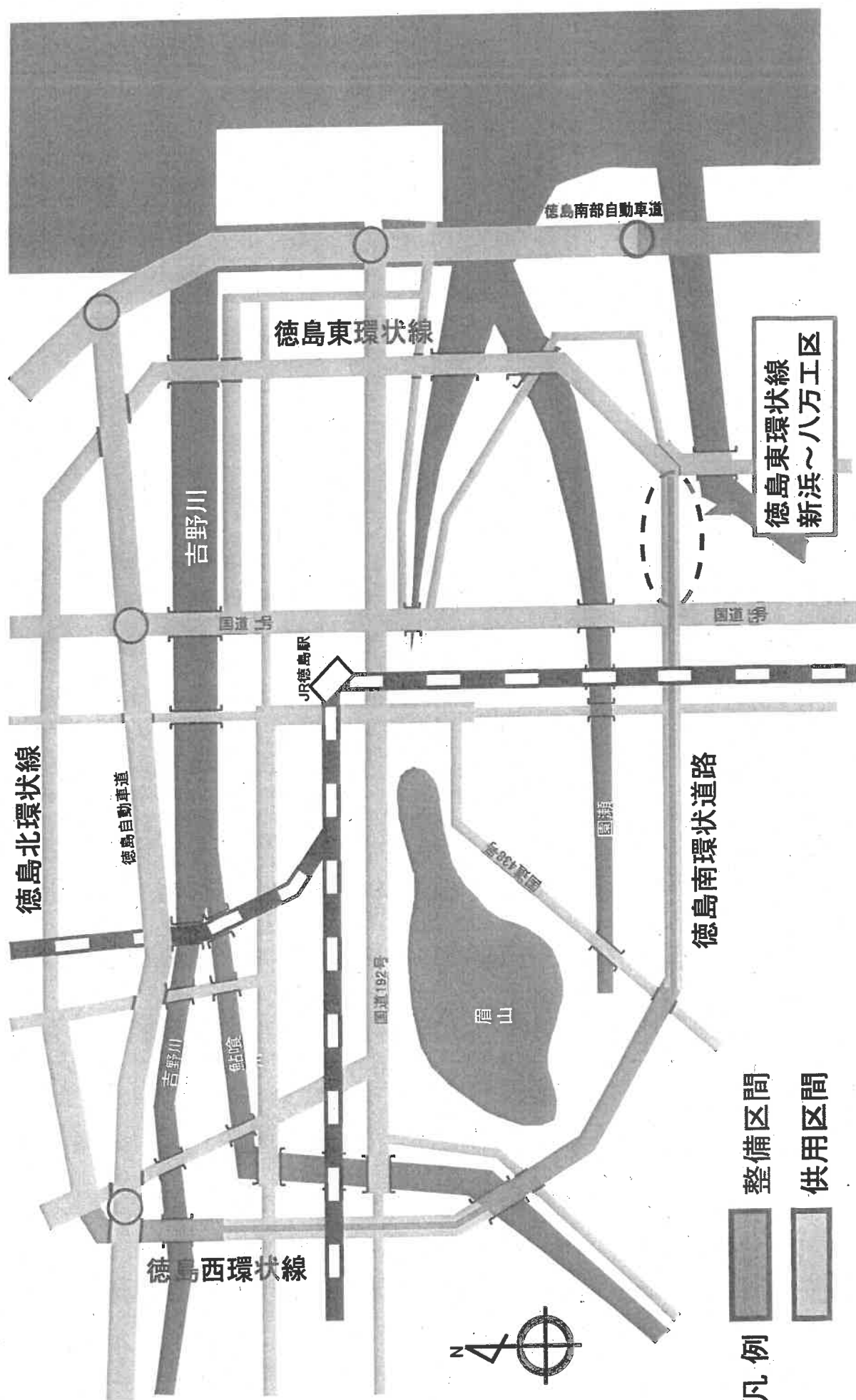
項目	数量	単価	金額
A1 パネル	2	10,000	20,000
		小計	20,000
		消費税 (10%)	2,000
		合計金額	22,000

徳島県の人口推移



総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に作成

徳島環状線工事進捗状況



(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,416 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-07-08	62196	A96160006
取扱店	トクシマケンヂョウナイ	
払込口座		
払込金額	*10,416	料金 *0

振替受付票	
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	

口座番号

通 利 新 社 会

金 額 10,416

日 付 10/2/6

振 込 人 長 池 文 武 様

振 込 日 10/2/6

記号番号 *****

残高 *****

ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
しんぶん赤旗(令和6年4月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年5月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年6月分)	3,497	10/10	3,497	
合計	10,491		10,491	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である ☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	経理責任者審査 

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,491 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 4 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

4/30

扱者

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 5 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

5/31

扱者

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 6 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

6/29

扱者

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 7 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 9 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

扱

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 10 月 分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

領収年月日

10/3

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
しんぶん赤旗(令和6年11月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年12月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和7年1月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和7年2月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和7年3月分)	3,497	10/10	3,497	
合計	17,485		17,485	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 11 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

領収年月日

11.30

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 12 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

領収年月日

12.28

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 1 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

領収年月日

1.30

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 2 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

2/28

扱

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 3 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党阿南地区委員会
阿南市宝田町川原 9 0
TEL 0884-22-2446

3%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

3/30

扱

(裏面)

[illegible]

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額		円
-----------	--	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取引店番号	種別・処理番号	銀行番号
070321	105030130		
店舗番号	現金扱	座 番 号	
09			
お取引内容	ご利用手数料 (通算振込)	お取引金額	
お振込			¥6,304
お取引時刻	お取引後	残 高	
14:30	おつり		¥636
受取人 カイホウシンブ ンシャトクシマシ様 依頼人 ナカ イケ フミタケ 様 振込日 07-03-21 振込金額 ¥5,874 振込手数料 ¥490 0321061			
			XXXX 印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
部落解放 (令和6年4月～令和7年3月)	14,560	10/10	14,560	
振込手数料	490	10/10	490	
合計	15,050		15,050	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

 **阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070328	10401	0085	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税別)	お取引金額	
お振込		¥15,050	
お取引時刻	お取引後残高		
13:36	おつり	¥5,000	
			
受取人	トクシマフ ラクカイホウケンキョ 様		
依頼人	ナカ イケ フミタケ 様		
振込日	07-03-28		
振込金額	¥14,560		
振込手数料	¥490		
0328027	印紙納付につき徳島 税務署承認済		

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	FAX回線使用料 4月引落分 1845 円 5月引落分 1827 円 6月引落分 1782 円					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	1,845	10/10	1,845	FAX代金 令和6年4月引落分	
		通信費	1,827	10/10	1,827	FAX代金 令和6年5月引落分	
		通信費	1,782	10/10	1,782	FAX代金 令和6年6月引落分	
		合計	5,454		5,454		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,454円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 4月ご請求分	2024年 5月15日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 2 7 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 5月 1日発行)

2024年 3月ご請求分	(2024年 4月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 4 5 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 (合計)

1, 827円
1, 827円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつととも割、Web光もつととも割、ドーンと割、とーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://fletsw.com/wari> でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 16974 16974 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 5月ご請求分	2024年 6月17日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 7 8 2 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 6月 1日発行)

2024年 4月ご請求分	(2024年 5月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 2 7 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南 1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]
*** NTTグループ各社ご請求金額
NTT西日本分ご請求額
(合計) 1, 782円
1, 782円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
*** NTT西日本からのサービス(光もつとも割、Web光もつとも割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fletsw.com/wari/] でご確認ください。*** NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 02814 02814 00 L

NTTファイナンス株式会社
電話料金等料金領収証
(西日本エリア利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 7月 1日発行)

2024年 5月ご請求分		2024年 6月17日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		1, 782 円	
金振替用紙 BANK OF JAPAN	* * * * *	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT		* * * * *	

NTTファインソン株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済



NTTファイナンスや[NTT]をかたった不善な電話・SMSにご注意ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 通格請求書発行専業人名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T
 10%対象請求額（税込）
 ご請求額合計
 1,838円 うち
 1,838円
 ※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」

*** N T Tファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご
 *** N T T西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービスは
 ひとりと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸さ
 必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
 約金は解約金は発生しません。詳しくはN T T西日本フレッツ光の公
 月)でご確認ください。* N T T西日本請求額のうち、料金回収代行分

也知如此

消費税等
8010401005011)

請求しております。

光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイトhttp://lets-w.com/wari
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	商品名 エプソン (EPSON) 用 インク INK-E70LB-6P 6色パック 1個 単価(円) 3612円 合計(円) 3612円																																																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (%)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務費</td><td>10,660</td><td></td><td>3,612</td><td>アスクル(インク代)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,660</td><td></td><td>3,612</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	事務費	10,660		3,612	アスクル(インク代)																																																																										合計	10,660		3,612			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																								
事務費	10,660		3,612	アスクル(インク代)																																																																																									
合計	10,660		3,612																																																																																										
②	経費																																																																																												

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	3,612円
-----------	--------

振替払込請求書 兼受領証		払込受領書	
通常払込料金 加入者負担		(コンビニエンスストア等お支払用)	
口座番号	[REDACTED]		
加入者名	三井住友カード株式会社		
金額	千	百	十
	1	0	6
	6	6	0
ご依頼人住所氏名	***** 徳島県議会新しい県政を創る会		
料	アスクルご利用代金		
金	日 附 印		
備	06-05-10		
考	T501000111		
	2730 ユウちょ		
	現金扱		
	(62196) N94170003		
この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)			
払込人氏名 徳島県議会新しい県政を創る会		お問い合わせ番号 [REDACTED]	
お支払いの場 合、左側の2枚だけをお出しください。		金額 ￥10660 内消費税等 (884)	
受取人 三井住友カード株式会社 アスクル担当販売店 ネットワークサービス株式会社		受領印 コンビニエンスストア等収納用	
収入印紙貼付欄		受領日附印	
金額を訂正された場合は、コンビニエンスストア等でのお支払いはできません。		(お客様控)	

プリンターインク用として長池議員が購入
受領証原本は新しい県政を創る会に添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は、発送 数を記載し、送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	FAX回線使用料 7月引落分 1838 円 8月引落分 1865 円 9月引落分 1846 円 10月引落分 1828 円 1月引落分 1819 円				

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	通信費	1,838	10/10	1,838	FAX代金 令和6年7月引落分	
	通信費	1,865	10/10	1,865	FAX代金 令和6年8月引落分	
	通信費	1,846	10/10	1,846	FAX代金 令和6年9月引落分	
	通信費	1,828	10/10	1,828	FAX代金 令和6年10月引落分	
	通信費	1,819	10/10	1,819	FAX代金 令和7年1月引落分	
	合計	9,196		9,196		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額		円
-----------	--	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 7月ご請求分	2024年 8月15日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1, 8 6 5 円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、
裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 8月 1日発行)

2024年 6月ご請求分	(2024年 7月16日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 3 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011) 169円
10%対象請求額 (税込) 1, 865円 うち消費税等
ご請求額合計 1, 865円
※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、ドーンと割、
ドーンと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生します。割引適用期間の満了月とその翌月の解
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/>
/」でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 02765 02765 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 8月ご請求分	2024年 9月17日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 4 6 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日にお振込みください。
※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の要(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 9月 1日発行)

2024年 7月ご請求分	(2024年 8月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 6 5 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----登録番号: T8010401005011) 167円
通格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011) 167円
10%対象請求額 (税込)
ご請求額合計 1, 8 4 6 円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご利用案内」をご確認ください。

お 知 ち せ
*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。
*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本本プレッソ公式サイト [http://flets-w.com/wari] でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M33081391001 17136 17136 00 L

NTTファインانس株式会社
電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

NTTファインズ株式会社
電話料金等料金領収証
(西日本エリア利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年10月1日発行)

The following amount was transferred from your account. (2024年10月1日発行)

2024年8月ご請求分		(2024年9月17日振替)															
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		1. 8 4 6 円															
金融機関名 BANK/POST OFFICE		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
口座番号 ACCOUNT													*	*	*	*	*

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

納税申告紙印紙
芝まつにつ
道認承贈税

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 連絡請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
 1,828円 うち消費税等 1,828円
 10%対策請求額（税込）1,828円
 ご請求額合計
 ※各社のご利用期間の詳細については、「ご利用案内」をご確認ください。

***** NTTファイナンスからのお知らせ *****
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

****NTT西日本からのお知らせ****

フレッツ光の割引サービス（光もつとも）と割、Web光もつともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本の解約が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約金は発生しません。詳しくはフレッツ公式サイト[<http://flets.com/wari>]でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分は、料金返戻金を委託しています。

M300B1391001 02757 02757 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年10月ご請求分	2024年11月15日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1,809円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から15日後に再度振替させていただきます。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から15日後に再度振替させていただきます。
※「口座振替」の表示(振替)もしくは「非振替」をご希望されるお客様は、振替のお願いを先へご連絡ください。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の個人電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1部号あたりの費用(番号増価)が公表されています。

NTT西日本からのお知らせ
※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

【NTTファイナンス】や【NTT】をかけた不審な電話・SMSにご注意ください
気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センター
または「お電話」へご連絡ください。
NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロハチゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

【NTTファイナンス】からのお知らせ
連絡請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T
10%対象請求額(税込)
ご請求額合計
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご利用内訳

お知らせ

NTTファイナンスからのお知らせ
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。
NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス
とーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸さ
が必要で、割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式
/」でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年11月 1日発行)

2024年 9月ご請求分	(2024年10月15日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	1,828円
金融機関名 BANK/CO. NAME	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

8010401005011) 164円
消費税等
」をご確認ください。

請求しております。

(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト <http://flets-w.com/wari>
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 1月ご請求分	2025年 2月17日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1, 8 7 5 円

- ※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
- ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
- ※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります

詳しくは、下記ホームページをご覧ください
<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/>



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金収納証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 2月 1日発行)

2024年12月ご請求分 (2025年 1月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	
1, 8 1 9 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
通格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 1, 875円 うち消費税等 170円
ご請求額合計 1, 875円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 01791 01791 00 L